令和 6 年 9 月 10 日

文部科学大臣
盛山　正仁　殿

公益財団法人　日本 AED 財団
代表理事　　三田村　秀雄

小学校からの救命教育の普及
並びに学校における心臓突然死ゼロを目指した危機管理体制整備の提言

拝啓

時下ますますご清祥の段､お慶び申し上げます｡平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、日本 AED 財団は AED の普及、啓発、教育および訓練に関する事業を行い、我が国において心臓突然死から人々の命を救うことを目的とした公益財団です。すべての国民が AED を用いた救命処置を実践できる安心・安全な社会を目指し、小学校から始まる全ての児童生徒を対象とした救命教育の普及、学校における心臓突然死ゼロを目指した危機管理体制の整備に向けた取り組みを続けています。

平成 23 年 9 月 29 日には、さいたま市立小学校 6 年生の桐田明日香さんが、駅伝の課外練習中に心停止となり、小学校にあった AED が使用されることなく死亡するという悲しい事故が起きました。この事故を教訓とした、教員研修のためのテキストとして、平成 24 年 9 月に ASUKA モデルがさいたま市から発表されました（参考資料①)。同年には日本臨床救急医学会が中心となり、貴省に対し、『学校での心肺蘇生教育の普及に向けての提言』(参考資料②) を提出させていただきました。平成 27 年 1 月には、日本循環器学会が中心となって『学校での心臓突然死ゼロを目指して』(参考資料③）の提言を致しました。これらの学校における救命教育の普及、危機管理体制構築の取り組みを取りまとめ、平成 27 年 9 月 30 日には、日本臨床救急医学会、日本循環器学会、当財団の前身の取り組みとなる減らせ突然死実行委員会、並びに関係団体とともに下村博文　文部科学大臣に対し､『学校での心肺蘇生教育の普及、並びに突然死ゼロを目指した危機管理体制整備の提言』をさせていただきました。

その後、前回の学習指導要領改訂（中学校　平成 29 年、高等学校　平成 30 年）では、中学校、高等学校において『実習を通して AED などを用いて心肺蘇生法ができるようにする』と実技を伴う救命教育の実施が盛り込まれましたが、小学校における記載は未だにありません。この間、学校における救命教育実践方法や ASUKA モデルの普及を通じて、小学校における救命教育実践の必要性が広く認識されるようになり、令和 6 年版小学校保健の教科書では、6 社すべてが AED 及び一次救命処置を取り上げています (参考資料④)。このように教科書発行者においても小学校からの救命教育の重要性は認識されてきているものの、学習指導要領に記載のない現状においては「発展課題」としての扱いとなっており、すべての児童が学ぶことができる環境にはなっておりません。さいたま市のように教育課程に正式に位置付けている自治体をはじめ、「学校安全の推進に関する計画に係る取組状況調査」（文部科学省）では、コロナ禍前（平成 30 年度実績）において 32.0%の小学校で AED の使用を含む応急手当実習を実施しており、小学校学習指導要領において実習を含む救命教育を導入することに問題はないと考えます。国際的にも小学校（あるいはそれ以前）からの救命教育実践が強く推奨されるようになっています（参考資料⑤)。

突然の心停止から救いうる命を救うためには、国として心肺蘇生・AED の知識と技能を体系的に普及する必要があり、小学校から始まる学校での救命教育はその柱となるものです。第一発見者となり

うる児童生徒への救命教育は、児童生徒の命を守ることにもつながります。同時に、児童生徒に対し、災害時などに求められる互助の精神と一人一人の命を大事にする心、自己有用感を育成する絶好の機会でもあります。さらに、人が倒れたときにどうしたらよいかを学ぶことは、生命尊重教育の一環として自殺やいじめの防止へもつながる心を育てる効果も期待できます。

わが国では、2004 年に市民による AED の使用が認められ、20 年の間に 8000 人の命が AED によって救われています。しかしながら、未だなお、毎年 8 万人に及ぶ方が心臓突然死で亡くなっており、学校でも毎年数十名の子供の心停止が発生しています。桐田明日香さんの事故のように、AED が活用されず救命できなかった事例も複数報告されています。児童生徒、教職員に対する心肺蘇生と AED に関する教育を徹底するとともに、学校での危機管理体制を拡充し、児童生徒の命を守るための安全な学校環境を構築することは喫緊の課題となっています。

中学校、高等学校における学習指導要領の強化などを通じて、学校における救命教育の重要性についての認識は広がりつつありますが、小学校から始まる救命教育、知識だけでなく確実な心肺蘇生の実施、AED の使用を目標とする教育体系は確立しているとは言えません。また、突然の心停止発生に備えた学校の安全管理体制を強化するためには、緊急事態への教職員の対応能力を高めることが必須ですが、現職教員への研修や教員養成課程での危機管理教育はまだまだ不十分であり改善の余地があると考えます。

この現状を打開するために、心肺蘇生の普及に関わる学術団体及び消防機関等の関係機関と学校との連携に加えて、文部科学省から学校および地方公共団体の教育行政への働き掛けにより、学校での救命教育の充実、及び突然の心停止発生に対応しうる学校安全・危機管理体制の強化を図ることが必要であると考え、他の組織・団体とともに提言をさせていただきます。

何卒ご尽力を賜わりますよう、お願い申し上げます。

敬具

提言の共同提案団体

（五十音順）

主唱：公益財団法人　日本 AED 財団

賛同：一般財団法人救急振興財団
公益社団法人日本医師会
一般財団法人日本救急医療財団
公益財団法人日本学校保健会
一般社団法人日本循環器協会
特定非営利活動法人日本小児循環器学会
公益財団法人日本心臓財団
一般社団法人日本不整脈心電学会
一般社団法人日本臨床救急医学会
全国学校安全教育研究会
一般社団法人日本救急医学会
一般社団法人日本救急看護学会
一般社団法人日本循環器学会
一般社団法人日本小児救急医学会
日本小児突然死予防医学会
日本赤十字社
公益財団法人日本ﾗｲﾌｾｰﾋﾞﾝｸﾞ協会(予定)

以上

学校での心肺蘇生教育の普及並びに突然死ゼロを目指した危機管理体制整備の提言

目的：全ての国民が心肺蘇生と AED に関する知識と技能を習得し、突然の心停止から救いうる命を救うことのできる安心・安全な社会を構築すること。

目標：①小学校から全ての子供たちが実技を伴う救命教育を受け、高等学校卒業時に、確実な心肺蘇生・AED に関する知識と技能を習得することのできる教育体系の構築

②人材育成、AED 等の資器材・危機管理マニュアル・保健安全計画の整備等を通じた学校での突然死を防ぐ安全な環境の整備

1. 小学校、中学校、高等学校において、心肺蘇生と AED について実技を交えて繰り返し学べるようにすること。高等学校卒業時に全ての生徒が心肺蘇生と AED に関する知識と技能を確実に身に付けることのできる教育体系を構築するために小学校の学習指導要領における心肺蘇生・AED に関する実技をともなった指導を導入すること。
2. 学校における突然死を撲滅すべく、教職員への研修、児童生徒への心肺蘇生・AED に関する教育の指導、蘇生人形や AED 等資器材の配備、危機管理マニュアル・保健安全計画の整備について、計画的に拡充し、整備状況を定期的に評価すること。
3. 大学の教職課程において、全学生を対象に心肺蘇生・AED に関する実技研修を必修化すること。体育教員、養護教員の教職課程では心肺蘇生・AED に関する「指導プログラム」の必修化を図り、心肺蘇生・AED を児童生徒や教職員等に指導できる教員を養成すること。
4. 現職の教職員の研修に、心肺蘇生・AED に関する実技や児童生徒等が意識を失って倒れるなどの緊急事案に対する想定訓練を計画的に設定し、学校の危機管理体制の一層の強化を図ること。
5. 関係機関の協力を得て、学校毎に心肺蘇生・AED に関する教育・研修、管理・運営のコアとなる人材を複数配置すること。
6. 心肺蘇生の授業実施等に必要な予算の措置を講じること。

学校での心肺蘇生教育の普及並びに危機管理体制の整備によって期待される効果

1. 将来日本を背負って立つ人材の全てが心肺蘇生・AED を含む応急手当てを行うことができるようになり、心停止例の救命率向上、救急・災害時の地域の救急対応能力の向上につながって、我が国に一層安心・安全な社会が実現する。
2. 命を助ける行動を学ぶことを通じて、子供たちに人と協力をして応急手当をする互助の精神、命を大事にする心の醸成、人を思いやる互恵の心を育むことができる。
3. 学校で起こる突然死をゼロとするべく具体的なアクションプランを立てることで、学校の安全管理体制強化につながり、多くの子供の命を守ることができる。
4. 心肺蘇生と AED について学び、心臓突然死が身近に存在することを知ることによって健康に関する関心を高め、身近な学校保健安全環境への働きかけを通じて主体的、共同的に健康課題を解決することを学ぶ機会となる。
5. AED という医療機器が社会に広がり利用可能になったこととその意義を学ぶことで、医療への市民の関わりという観点から、現代的な健康課題を学ぶ機会となる。
6. スポーツシーンでの心臓突然死のリスクと対処法を学ぶことにより、適切な予防および対応の準備によって、各人のリスクに応じてスポーツを楽しむことを知るとともに、心身の健康保持増進とスポーツとの関連を学ぶ機会になる。